

番号	法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
	パナソニック環境エンジニアリング株式会社	3120901008457	大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号	R7.7.18 ～ R7.9.17	指名停止等の措置要領 別表第2第13号 建設業法違反	左記の社は、建設業法の規定に違反して、施工管理技士資格などにおいて、実務経験の要件を満たさない者が不正に資格を取得していたほか、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことなどによる。
	パナソニックマーケティングジャパン株式会社	4120001016657	大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号	R7.7.18 ～ R7.10.17	指名停止等の措置要領 別表第2第13号 建設業法違反	左記の社は、建設業法の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置し、また、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことによる。
	パナソニック産機システム株式会社	8010501032913	東京都墨田区押上1丁目1番2号	R7.7.18 ～ R7.9.17	指名停止等の措置要領 別表第2第13号 建設業法違反	左記の社は、建設業法の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことによる。
	関電ファシリティーズ株式会社	8120001126535	大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号	R7.7.4 ～ R7.10.3	指名停止等の措置要領 別表第2第13号 建設業法違反	左記の社は、平成30年8月より複数年にわたり、経営規模等評価の申請において、建設業法の規定に違反して当該申請書等の書類に、技術検定の受検に際し虚偽の実務経験の証明を行うことによって不正に資格を取得し、技術的能力を有さない者について当該資格が証する技術的能力を有する者であるとの記載をしていたことによる。

番号	法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
	大成産業株式会社	4420001005456	青森県青森市大字浜田字玉川262番地9	R7.7.4 ~ R7.10.3	指名停止等の措置要領 別表第2第3号(イ) 贈賄	左記の社の代表取締役及び同社社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員が大成産業株式会社に対し下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕されたことによる。
	フジバスク株式会社	1010901010608	東京都世田谷区上馬4丁目2番5号	R7.6.20 ~ R7.10.19	指名停止等の措置要領 別表第2第5号 独占禁止法違反	左記の社は、建設事業者が発注する特定地下式P S工事において、当該確認申請図の記載内容から他社と連絡を取り合い、見積額を調整するなど独占禁止法第3条（私的独占又は不当取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和7年3月24日、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表されたことによる。